

4月から新しい区長制度が始まりました

行政区の活動に積極的な参加をお願いします

地方公務員法および地方自治法の改正により、これまで町の特別職非常勤職員として任命されていた区長の制度について大きな変更があり、4月から特別職非常勤職員としての任命がでなくなりまし

町では、区長の担い手の適正な人材確保という観点や、現在の区長に引き続き地域のリーダー、けん引役としてあらゆる角度から町政の推進に協力をお願いしたいと考え、新たに行政事務連絡について、区長と業務委託契約を締結する私人委託方式を採用することとしました。

区長の役割

区長には、大きく分けて2つの役割があり、1つは、行政区の課題の解決や地域活動を行う上でのリーダーとしての役割、2

つ目は、町から行政事務連絡業務委託(委任)を受けて行う、町と町民・地域との橋渡し役としての役割です。

行政区内でのリーダーとしての役割

行政区のさまざまな活動の中心的役割を担うのが区長です。現在、町内全ての行政区で「区長

地域の代表」という形がとられています。また、法人格として認可地縁団体に登録されている行政区についても区長が代表者となっています。

町と地域との橋渡し役としての役割

地域のさまざまな課題には行政区や住民だけでは解決できないものがあり、また、町だけでは解決できない課題や実施できない行事などもあります。そのような場合は、町と行政区が協働して、力を合わせて取り組まなければなりません。

区長は、町と区民とのあらゆる連絡調整に当たる重要な役割を担っています。

区長の委嘱および任期

行政区の代表として、区民の推薦により選出され、町長が区長を委嘱します。任期は2年(再任可)となっています。

行政事務連絡業務の委託

町の行政事務について、区民との連絡を緊密にし、運営を円滑にするため、町と区長との間で行政事務連絡業務の委託契約を締結しています。

1 町広報紙などの配布

広報ひらいずみなどの行政事務連絡文書などは、毎月末1回、区長宅へ届け、世帯や事業所に配布してもらいます。

2 町への要望の取り次ぎ

道路補修などの地域課題についての要望事項や行政区総合補助金などの申請は、区長が区内で十分な話し合いを持って取りまとめ、町に届け出されます。

3 行事への参加者や募金などの取りまとめ

各行事への区内の参加者の取りまとめや、各種募金などの取りまとめについては、各担当課から周知しますのでご協力をお

願います。

4 各種委員の推薦

町が各種委員を選出してもらうときは、区長からの推薦という形をとっています。

業務委託料

これまでの報酬としての取り扱いが変更となり、業務委託料として年4回に分けて各区長に支払われます。委託料は次の①と②の合算額となります。

- ①基本額(1行政区当たり) 年額31万5000円
- ②世帯割(1世帯当たり) 年額

▽特別区(3区)

620円

▽甲区(2, 4, 15, 17, 18区)

590円

▽乙区(上記以外の区)

560円

行政区でできる活動とは

地域の皆さんの間でのふれあいの輪を広げ、互いに助け合いながら住みよい地域をつくっていくため、行政区は大きな役割を果たしています。地域をより良いものとするため、各区の活動に積極的に参加しましょう。

1 住民相互がつながる活動

▽地区内の各団体との連絡調整
▽掲示板の活用と区内報の発行



平泉いきいき百歳体操(12区の様子)

▽集会施設の維持管理作業

2 健康づくり・福祉活動

▽いきいき百歳体操への参加
▽一人暮らし高齢者世帯への支援

▽各種募金活動への協力

3 教育・文化を育む活動

▽お祭りなど区民が親睦を深めるイベントの企画・実施
▽区民運動会への参加

4 安全・安心な地域づくり活動

▽防犯パトロールの実施
▽自主防災組織との連携による防災訓練の実施

5 環境づくり・美化活動

▽ごみ集積所の維持管理
▽一斉清掃・道路・河川の除草作業
▽花壇づくり

問い合わせ先

総務課 ☎46-5540

道の駅平泉 情報

問い合わせ先…道の駅平泉 ☎48-4795



ワサビは今が旬です！
町内産本ワサビの風味を楽しんでください

【産直売り場 4月のお薦め】ワサビ

森林が多く、きれいな水が流れる達谷地域の沢で育てられたワサビ。現在、収穫時期を迎え、道の駅平泉に出荷している阿部慶元さん(13区)は「根茎はすりおろせば本ワサビの風味が楽しめます。また斜めに薄くスライスし、葉と共に醤油漬けにすればより辛

味が楽しめます」とその魅力を話します。

香りが強く、強い辛みの中に甘みもある町内産ワサビ。ぜひ一度食べてみてください。

■新鮮な各種山菜

4月は、タラノメやフキなど町内で採れた山菜が彩り豊かに並びます。この時期ならではの山菜料理に挑戦して、食卓に春を感じましょう。

4月のランチ (税込み800円)

4月のランチは2種類のランチが楽しめます。曜日によってランチが違うためご注意ください。

- 月・水・金曜日限定…春野菜とアサリのパスタ
 - 火・木曜日限定…春野菜とチキンのカレー
- ※春野菜は産直から仕入れるため、日によって内容が異なります。
※コロナウイルスの影響により、土・日曜日のバイキングはお休みとなります。



春野菜とチキンのカレー(野菜スープ付き)



春野菜とアサリのパスタ(野菜スープ付き)

健康と賞品をゲット！ 健幸ポイント事業を実施！

町では、町民の健康管理や健康づくりを応援するため「健幸ポイント事業」を実施しています。令和元年度の達成状況は10ポイント達成者が223人、20

ポイントは達成者が21人でした。本年度は対象事業に「健幸宣言」を加え、自分の目標に取り組んだ努力や成果にもポイントを付与しますので、楽しく健康づくりに取り組ましましょう。

- 対象者：町内に住所を有する18歳以上の人
- 実施期間 4月～令和3年3月31日(水)
- ポイントカード受取方法 4月の検診意向調査時に全戸配布します。また保健センター窓口や検診会場でも配布します。
- 健幸ポイント対象事業 対象となる検診や健診、教室などはQRコードを読み込んでご確認ください。
- 達成者の特典(賞品と交換) ①10ポイント達成 ポックスティッシュ5個 (年度内で1人1回限り)
- ②20ポイント達成 ひらいずみ商工会商品券2000円分(※先着40人のみ)



※20ポイント達成の申請期限は令和3年3月10日(水)です。

■注意事項 ポイントは他人と合算したり、次年度に繰り越したりすることはできません。

【健幸宣言が始まります】本年度から日々の努力や成果も健幸ポイントを付与します。自分なりの目標を決めて、チャレンジしましょう。

- 健康宣言の例 運動・身体活動 毎日8000歩以上歩く
- ▽食事・栄養 6カ月で2kg減量する
- ▽その他 禁煙にチャレンジする
- 参加方法 ①健幸宣言書に目標を記入後、保健センターに提出してください。記録用紙などが必要な人は申し出てください。
- ②ポイント交換の際は記録用紙や達成状況が確認できるものが必要です。
- ③年度内で1回のみの申請で3ポイント付与します。

■問い合わせ先 保健センター ☎46-5571